

令和8年4月1日より受付開始

建築確認等 電子申請 説明会

山形県では、2026(令和8)年4月1日より建築基準法の建築確認等の、電子申請を開始します。

申請方法・システム操作方法などについて、以下のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象者

申請代理等の業務を行う建築士事務所や、建設事業者・工務店 など

やまがたe申請フォーム



申込方法

右のQRコードまたは以下のURLから申込んでください。(やまがたe申請)

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18404

対象手続

- ①建築基準法に基づく確認申請手続き(確認申請・中間検査申請・完了検査申請)
- ②その他法令に基づく認定手続き(長期優良住宅、省エネ計画認定、低炭素建築物認定等)

その他

駐車場に限りがありますので、できる限り乗合又は公共交通機関でお越しください。

オンラインでの参加が可能ですので、**積極的にご活用ください。**

	日時	場所	定員
置賜	令和8年2月27日(金) 14:30~15:30	置賜総合支庁講堂(米沢市金池7-1-50)	60人
村山	令和8年3月3日(火) 13:30~14:30	県庁講堂(山形市松波2-8-1)	100人
		オンライン(Microsoft Teams)※ログイン情報はメールでご連絡します	制限なし
庄内	令和8年3月4日(水) 13:30~14:30	庄内総合支庁講堂(東田川郡三川町横山袖東19-1)	80人
最上	令和8年3月9日(月) 13:30~14:30	最上総合支庁講堂(新庄市金沢大道上2034)	60人

主催・問合せ先

山形県県土整備部建築住宅課 建築行政担当 伊藤・齋藤

〒990-8570 山形市松波2-8-1 Tel:023-630-2651 FAX:023-630-2639